



2023年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社毎日コムネット
代 表 者 名 代表取締役社長 小野田 博幸
(コード番号：8908 東証スタンダード)
問 合 せ 先 総務部長 半田 浩
電 話 番 号 03-3548-2111

「過年度消費税に関する更正通知書受領（2020年6月1日）」に関する
事後の諸対応の進捗に関するお知らせ②

当社は、2021年12月21日付の「過年度消費税に関する更正通知書受領（2020年6月1日）」に関する事後の諸対応の進捗に関するお知らせにて公表したとおり、東京国税局による消費税の更正処分等（以下「本件更正処分等」）の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、本日、当社の請求を棄却する旨の判決（以下「原判決」）の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件更正処分等の判決に至る経緯

2020年6月1日 東京国税局より本件更正処分等の通知書を受領
2020年8月25日 国税不服審判所に対して、本件更正処分等の取消しを求める審査請求
2021年8月2日 国税不服審判所による審査請求を棄却する旨の裁決
2021年12月21日 本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起
2023年8月29日 東京地方裁判所による判決の言渡し

なお、本件更正処分等の内容については、2020年6月1日付の「過年度消費税相当額等の引当てに伴う特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 判決の内容

本件更正処分等の取消しを求める当社の請求を棄却するもの。

3. 今後の対応について

今後の対応につきましては、当社と同様の訴訟事案において、最高裁判所による納税者敗訴の判決が2023年3月6日にでていることから、控訴しないことといたしました。これにより、控訴期限の到来をもって原判決が確定することとなります。

なお、原判決の確定が業績に与える影響はありません。

以 上